

進路指導室から 第355号

はじめに

ここ最近、寒い日が続きます。ところで、1月20日（木）は、二十四節気の最終節「大寒」です。「大寒」に縁のある食べ物として「大寒たまご」があげられます。風水では、「大寒」の日に産卵された卵を食べると健康運と金運がアップすると言われているそうです。その昔、ニワトリは冬になると寒さのため卵を産まなくなっていました。そのため貴重な卵は当時とても高価で庶民の口には入りませんでした。こうしたことから、「大寒」の日に生まれた卵を食べると金運がアップすると言われています。また、寒さの中で栄養を蓄えて産まれてくる卵は、滋養が豊富であると考えられ、食べると1年間健康に暮らせるとも言われています。

さて、1月10日（月）の「成人の日」に、伊集院静さんの「成人へのメッセージ」が新聞に掲載されました。今年のタイトルは、「君だけの価値を探し出し、それを獲得せよ」でした。

君だけの価値を探し出し、それを獲得せよ

伊集院 静

新成人おめでとう。

今日から大人と言われても、本当？と思うだろう。私もそうだった。大人とは何だろう？いろいろな表現があるが、私は、ひとつひとつ何かを獲得し、それを心身の中に入れて歩いている人だと思う。

何を獲得するのか？

それは、人それぞれだが、簡単に言えば、人間をゆたかに、社会をゆたかにするものだ。ゆたかなものは身近にある。それは哀しみがいつも身近にあるのと同じだ。泣いている人、悲しんでいる人、その人々に手を差し述べた勇氣と力を持とう。価値はカタチもないし、金で手に入るものではない。地位や名誉や賞賛でもない。真の価値を探し、それを獲得するために生涯はある。

上り坂と下り坂なら、上り坂を進め、追い風と向かい風なら向かい風に立ちなさい。そりゃ苦しいが、苦しい中に立ってみないと他人の気持ちはわからないし、自分の至らなさにも気付かない。若いときの辛苦には真の価値があるんだ。厳しいことを言ったが、疲れた夕刻、もう二十歳ならご苦労さんの一杯をやる。酒は百薬の長だ。人のこころに活力を与える。新しい君に乾杯だ。

苦勞の大切さは、若い頃はなかなかわからないものです。しかし、今にして思えば、苦勞したことが現在の自分をつくっているような気がします。

「令和4年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保」について

文部科学省は、1月11日に高等教育局長名で各国私立大学長（大学院大学を除く）に対して、「令和4年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保（依頼）」を通知しています。以下はその概要です。

出願した大学において既に設定されている入試日程を、新型コロナウイルス感染症の影響により受験できなかった受験生が出た場合に、一人の受験生も、受験機会 自体を失うことのないよう、以下の例のような方策を追加的に検討していただきたいこと。

- 大学入学共通テストを課している大学について、大学入学共通テストの本試験及び追試験いずれも受験できなかった受験生が出た場合に、個別学力検査、調査書等により合否判定を実施すること。
- 出願した大学の個別学力検査の本試験、追試験及び別日程への振替のいずれも受験できなかった受験生が出た場合で、当該受験生が大学入学共通テストを受験している場合に、大学入学共通テスト、調査書等により合否判定を実施すること。
- 出願した大学の個別学力検査の本試験、追試験及び別日程への振替のいずれも受験できなかった受験生が出た場合で、当該受験生が大学入学共通テストの本試験及び追試験いずれも受験していない場合に、当該受験生を対象とした再度の追試験の機会を設定し、個別学力検査を課す選抜を実施するか、それが困難な場合は、受験生本人が記載する活動報告書、大学入学希望理由書、学修計画書や、小論文、面接、調査書等を組み合わせた選抜を実施すること。

今後、上の要請を受けて大学は対応していくものと思われます。大学のホームページ等で確認してください。

なお、文部科学省のホームページのサイトに「大学入試情報提供サイト」があります。その中に、「令和4年度大学入学者選抜での新型コロナウイルス感染症対策に伴う個別学力検査の追試等の対応状況」があり、「対応状況一覧」から各大学の関連するページに移ることができますので、ご活用ください。

また、受験生向けに「受験機会の確保に関する Q&A」を以下のように公表しています。

Q 1 なぜ今回の受験機会の更なる確保についての方策を講じるのですか。また、なぜ新型コロナウイルス感染症に罹患した受験生や濃厚接触者となった受験生だけが受験機会確保の対象となるのですか？

A 1 今回の措置は、感染力が高いと言われるオミクロン株による感染が急拡大しているという現下の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症がなければ、受験機会を失うことのなかった受験生を最大限救済することを目的として行うものです。受験生の皆さんが感染の不安を抱えながら入試シーズンを迎える中、万が一感染することがあっても、受験機会自体を失うことができる限りないよう、今年度に限り例外的に行うものですので、新型コロナウイルス感染症に罹患した受験生や濃厚接触者となった受験生を対象としています。なお、共通テストは、本試験の2週間後に追試験を設定しており、また、各大学の個別試験についても、約 99%の大学で追試、振替受験の機会が設定されていますので、既に用意されている試験日程を新型コロナウイルスの影響で受験できず、今回の措置の対象となるような受験生が出る可能性は極めて限定的であると考えられます。

Q 2 共通テストの本試験と追試験の両方が受験できずに、大学の個別試験を受験できるのはどういう場合ですか？

A 2 今回の措置は、新型コロナウイルス感染症がなければ、本試験又は追試験のいずれかが受験できた者を救済することを目的としています。このため、新型コロナウイルス感染症に罹患したこと、若しくは保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられ、別室受験の条件を満たすことができなかったことを理由（試験当日までに PCR 検査の結果が陰性であることが判明しないなど）に、①本試験及び追試験のいずれも受験できなかった者、②本試験若しくは追試験のいずれかが受験できなかった者のうち、もう一方の試験も病気、けがの他、やむを得ない理由※により受験できなかった者（※やむを得ない理由については大学入試センターから公表されている「受験上の注意」をご確認ください。）が対象です。共通テストや個別試験を受験できなかった場合については、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や病気、けが等の場合は医師の診断書等の提出、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた場合は該当の保健所の名称等の申告が求められます。新型コロナウイルス以外の病気、けが等を理由として本試験も追試験も受験できなかった場合は、今回の例外的な措置の対象外となります。

Q 3 共通テストを受験せずに各大学の個別試験だけ受験した方が有利になるのではないのでしょうか？

A 3 今回の措置は、共通テストを受験できなかったことについて、新型コロナウイルス感染症に罹患し、又は保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられたというやむを得ない事情がある者を対象に、医師の診断書の提出あるいは該当の保健所の名称等の申告を求めて行うものであり、本人が、有利になるからというような理由で意図的に共通テストを受験しない方法を選択できるようになるものではありません。また、共通テストの得点と個別入試の得点の扱いや、合否判定の基準をどのように設定するかは、各大学が決定することですが、各大学は、共通テストの成績で確認したかった学力も含め個別試験だけで合否判定することになりますので、各大学においてはそのことを踏まえ、当該大学に入学し、共通テストを受験した他の受験生の能力と比較して、十分それを上回る能力を有するかどうかを慎重かつ厳格に判定するものと考えられます。ご指摘のように今回の措置により、判定基準が易しくなって当該受験生が本人の能力とかかわりなく有利になるようなことはないと考えています。

Q 4 今回の措置で、共通テストを受験せずに各大学の個別試験だけ受験する者や、再追試を受験する者がいると、本来の試験で受験する者の合格枠が減ってしまうのではないかと不安です。

A 4 合格者数の決定は、最終的には大学の判断になりますが、今回の措置の対象となる受験生の合否判定については、本来の募集人員の枠外で行うことを可能とする措置を講じています。

終わりに

新型コロナウイルスのオミクロン株が急速に拡大しています。感染力が高いと言われていますが、再び生徒たちの学校生活や大学受験等に影響を及ぼしかねません。心配です。

（文責：進路指導部 池本 邦彦）